

## ■前期基本計画

### 第1章 市民目線に立った質の高いまちを創る

#### 第1節 豊かな暮らしをつくる自然と調和したまち

##### 基本方針

###### ■土地利用の推進

- 自然環境と都市環境の調和を基本とし、総合的かつ計画的な土地利用の推進を図ります。
- 持続可能なまちづくりを進めるため、都市機能と拠点間ネットワークの構築を促進します。

###### ■自然環境の保全・活用

- 本市の魅力である田園風景や水辺空間などを未来に継承し、人と自然が共生するまちを目指します。

##### 【施策内容】

- (1) 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成
  - 1 適切な土地利用の誘導
  - 2 都市交流拠点及び地域交流拠点等の充実
- (2) 環境に配慮した水とみどり豊かなまちづくり
  - 1 自然環境の保護・保全
  - 2 公園整備と緑化の推進
  - 3 河川等の整備と維持・管理

#### 第2節 地域の魅力を生かした活力あるまち

##### 基本方針

###### ■地場産業の活性化

- 優良な農地を次世代へとつなげ、持続可能な力強い農業の実現を目指します。
- 雇用環境の整備・充実に努め、企業活動の活性化を目指します。
- 地域を支え、まちの活力となる魅力ある商業環境づくりを目指します。

###### ■新たな活力となる産業

- 地域資源を活用した6次産業化や農商工連携などにより魅力ある農業環境を構築します。
- 優良企業の誘致を積極的に進め、地元経済の活性化と雇用機会の拡大に取り組みます。
- 商業施設の誘致や起業家への支援などにより、魅力ある地域づくりを目指します。
- 映像を活用した新たな魅力創出による地域振興策の展開を検討します。

###### ■道路・交通ネットワークの充実

- 周辺の拠点都市や近隣市、市内各拠点や集落間などを相互に連絡する道路ネットワークの構築を推進します。
- 日常生活の利便性を高め、誰もが、自由に、便利で利用しやすい公共交通の構築を目指します。

##### 【施策内容】

- (1) 地域産業の育成と活性化
  - 1 農業環境の充実
  - 2 地域商業の育成支援
  - 3 雇用の創出と既存企業への支援（工業）
- (2) 新たな活力となる産業の創出
  - 1 農業の活性化
  - 2 商業施設の誘致
  - 3 新たな拠点の形成（工業）
  - 4 地域特性を生かした産業の展開
- (3) 道路ネットワークと公共交通の充実
  - 1 道路ネットワークの充実
  - 2 公共交通の利便性向上

#### 第3節 豊かな暮らしを守る環境に配慮したまち

##### 基本方針

###### ■上水道・生活排水対策

- 安心で安全な水道水の供給に努めるとともに、良質で安定的な給水サービスを提供します。
- 施設の適切な維持管理に努め、清潔で衛生的な生活環境の維持を目指します。

###### ■良好な住環境の形成

- 安心して暮らせる良好な生活環境と地域特性を生かした良好な住環境の維持形成を目指します。

###### ■環境対策

- 地域や市民のレベルで地球温暖化対策に貢献するまちの形成を目指します。

##### 【施策内容】

- (1) 上水道及び生活排水対策の整備
  - 1 上水道施設の維持管理
  - 2 公共下水道の整備
  - 3 公共下水道、農業集落排水等の維持管理
- (2) 快適な生活環境の保全と整備
  - 1 生活環境の充実
  - 2 良好な住環境の整備
- (3) 循環型社会の構築
  - 1 3Rの推進
  - 2 地球規模の環境対策

### 第2章 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る

#### 第1節 すくすく育つ“みらい”の子

##### 基本方針

###### ■子育て支援

- 妊娠・出産期から子育て期まで切れ目ない子育て支援を推進します。
- 子どもが自ら育とうとする子育てを大切に支援に取り組みます。

###### ■学校教育

- 幼児教育から義務教育までを通じた本市の教育指導・支援体制の確立を図ります。
- より良い教育環境を目指し、義務教育施設の整備及び適正規模・適正配置に取り組みます。

###### ■青少年育成

- 学校、家庭、地域及び関係団体の連携・協力体制を強化し、未来の地域の担い手を育成します。

##### 【施策内容】

- (1) 子育て支援の充実
  - 1 子育て支援体制の充実
  - 2 保育施設とサービスの充実
  - 3 子育て世代包括支援事業の充実
  - 4 幼児教育の充実
  - 5 幼児教育環境の充実
  - 6 幼児教育施設の充実
- (2) 学校教育の充実
  - 1 義務教育の充実
  - 2 家庭・地域の教育力の向上
  - 3 教育環境の充実
  - 4 健康と安全性の確保
- (3) 青少年健全育成の推進
  - 1 青少年健全育成事業の推進及び体制の充実

#### 第2節 いきいきと暮らす“みらい”市民

##### 基本方針

###### ■健康づくり

- 市民の健康寿命の延伸を目指します。
- 健康な生活習慣の知識や食生活についての意識を高めるため市民への啓発に取り組みます。

###### ■生涯学習

- 各ライフステージのニーズに対応した学習機会を提供します。
- シニア世代が生きがいをもち、より充実したセカンドライフが送れる取組を推進します。

###### ■スポーツ・レクリエーション

- スポーツイベントを通して、市民の交流を深めていきます。
- 気軽にスポーツ・レクリエーションが楽しめる場の充実に努めます。

##### 【施策内容】

- (1) 市民の健康づくりの推進
  - 1 健康寿命の延伸を目指した取組の推進
  - 2 感染症予防の推進
  - 3 医療施設と診療体制の充実
- (2) 生涯学習の推進
  - 1 生涯学習環境の充実・整備
- (3) スポーツ・レクリエーションの推進
  - 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
  - 2 スポーツ・レクリエーション団体の育成
  - 3 スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備